

令和2年6月30日

生徒・保護者各位

桜林高等学校  
校長 石井航太郎

## 教育活動の通常化に向けて

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、先日、千葉県教育長より県立高等学校の今後の教育活動について指針が示されました。これを受け、本校においても生徒の通学経路や居住地域等に配慮し、下記の通り段階的に日課の変更および部活動の再開をいたします。感染へのリスクが依然として存在しているため、令和2年5月26日付「安全に配慮した教育活動再開に向けて（ガイドライン）」の保健管理等につきましては継続して実施して参ります。

### 記

#### 1. 下校時刻の通常化および部活動の再開について

下校時刻は次の通り順次変更し、併せて下校時刻の範囲内で部活動を再開いたします。土日の部活動はいずれかの1日のみ実施可能とし、3時間以内の活動といたします。

7月1日（水）～7月3日（金）	16時30分
7月6日（月）～7月10日（金）	17時30分
7月13日（月）～	18時30分

#### 2. 登校時間および日課の変更について

**7月16日（木）**より時差登校を解除し、全学年9時一斉登校の45分日課を実施します。これに伴い、授業時間割も通常化いたします。

登校時間および日課については、夏季休業明けより通常化する予定です。詳細は決定次第 Classi および本校ホームページにてご案内いたします。

※添付の日課時限表をご確認ください。

以上